

第6回奈良県LPガス料金高騰対策事業

【手続き等の流れ】

1. 「交付申請書」の提出・・・提出期限：10月30日(金)まで
↓
2. 消費者への値引き実施・・・実施期間：12月31日(木)まで
↓
3. 「実績報告書」等の提出・・・提出期限：1月22日(金)まで
↓
4. 事業者への支払い(入金)・・・11月(予定)より順次行います

注意事項

早めの交付申請をお願いします

- ・ 値引きの実施は検針票、請求書等の日付が令和8年10月1日(木)～12月31日(木)までになるように実施してください
- ・ 値引きの実施は補助金センターから発送する交付決定日（交付決定通知書に記載の日付）以降である必要があり、交付決定日以前の値引きは支援金対象にはなりません
- ・ 申請書/報告書等は協会ホームページ（Web申請サイト）をご利用ください
- ・ ガス料金を支援したことがわかる請求書やWeb明細等については任意選択消費者5件分（消費者が5件未満は全消費者件数分）の提出をお願いします